

広島市水道事業中期経営計画

令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）

令和4年（2022年）2月

広島市水道局

目 次

	頁
1 中期経営計画の策定趣旨と位置付け	1
(1) 策定趣旨	1
(2) 位置付け	1
2 水道事業の現状と課題	2
(1) 水需要の動向	2
(2) 水道施設の老朽化対策	3
(3) 経営の状況	4
(4) 目標管理	5
3 施策の推進	6
(1) 主要施策	6
(2) 健全経営	10
(3) お客さまサービス	11
4 目標管理	12
5 財政収支計画	13
(1) 業務の予定量	13
(2) 財政収支計画	14
(3) 中長期的な財政収支の見通し	15

1 中期経営計画の策定趣旨と位置付け

(1) 策定趣旨

公営企業の経営は、中長期的視点に立って計画的に行うことが極めて重要であることを踏まえ、本市水道事業では、4年ごとに中期経営計画を策定し、これに基づいて経営を行っています。

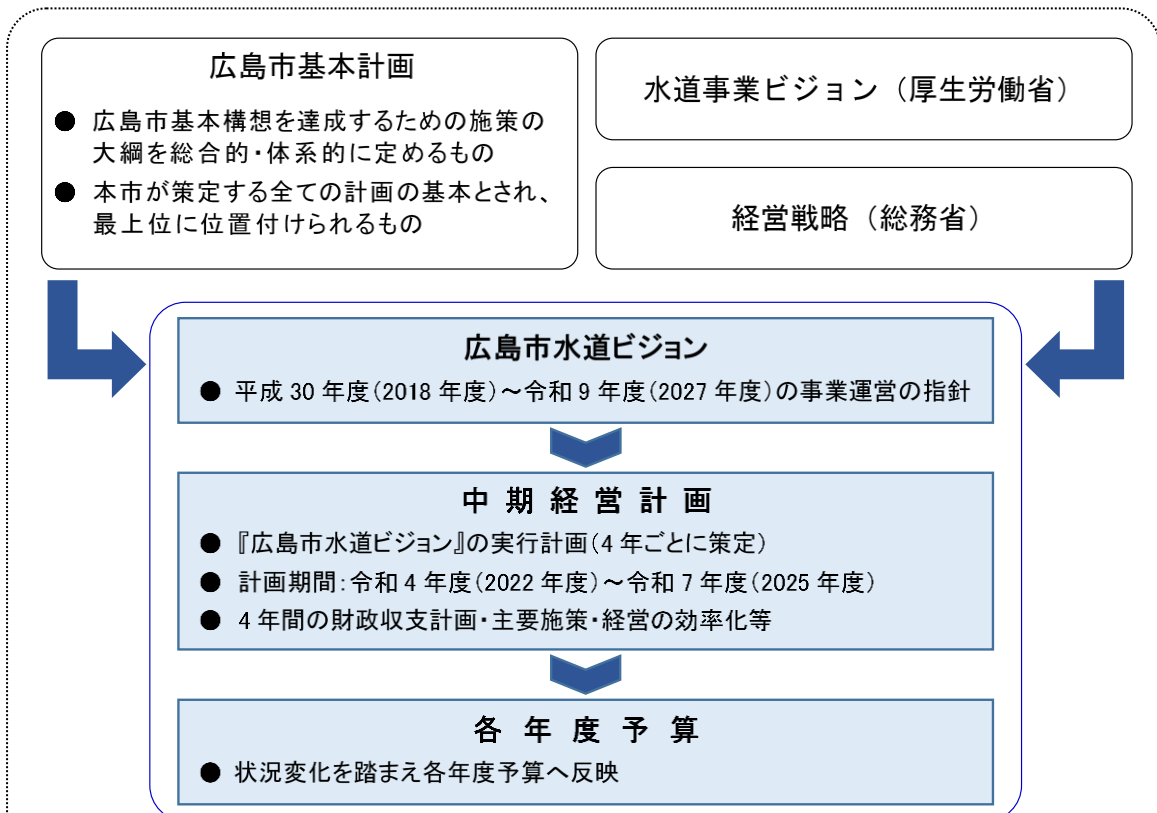
中期経営計画の期間及び内容は、次のとおりです。

- ・ 計画期間：令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)の4年間
- ・ 計画内容：4年間の財政収支計画、主要施策、経営の効率化等

(2) 位置付け

中期経営計画は、本市水道事業の長期的な事業運営の指針である「広島市水道ビジョン(平成30年度(2018年度)～令和9年度(2027年度))」の実行計画であり、令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)における具体的な事業運営の内容を取りまとめたものです。

中期経営計画の実施に当たっては、社会経済情勢等の変化を踏まえて、各年度予算へ適切に反映させ、計画的かつ効率的に事業運営を推進していきます。



広島市は、世界共通目標のSDGsと同じ社会を目指しています！

広島市が従来から目指す「平和」(戦争がないだけでなく、良好な環境の下に人類が共存し、一人一人の尊厳が保たれながら人間らしい生活が営まれている状態)の実現とSDGs(持続可能な開発目標)が目指す「誰一人取り残さない」社会の実現は方向性が一致しています。中期経営計画に掲載している水道局の取組は、SDGsのゴールのうち、主に6「安全な水とトイレを世界中に」及び11「住み続けられるまちづくりを」の達成に資するものです。



2 水道事業の現状と課題

(1) 水需要の動向

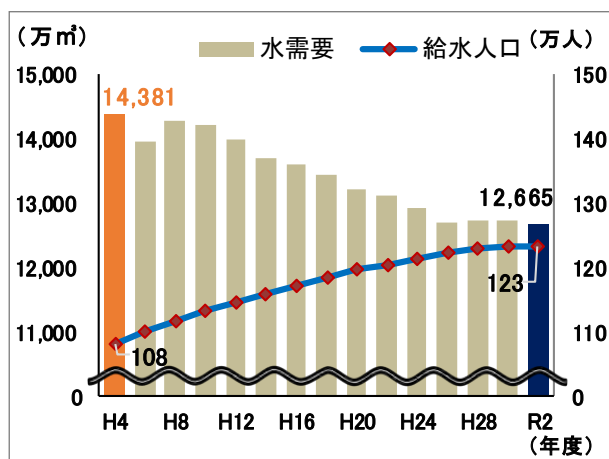
本市の水需要は、節水機器の普及等により、過去最高となった平成4年度(1992年度)と比較すると、令和2年度(2020年度)では約12%減少しています。

水需要を用途別に見ると、家事用は、これまで給水人口が増加傾向にあるものの、節水機器の普及等に伴い、一人当たりの使用水量が減少していることから、令和元年度(2019年度)までは、おおむね横ばい傾向となっています。一方、業務用等は、節水型設備等の影響により減少傾向が続いています。

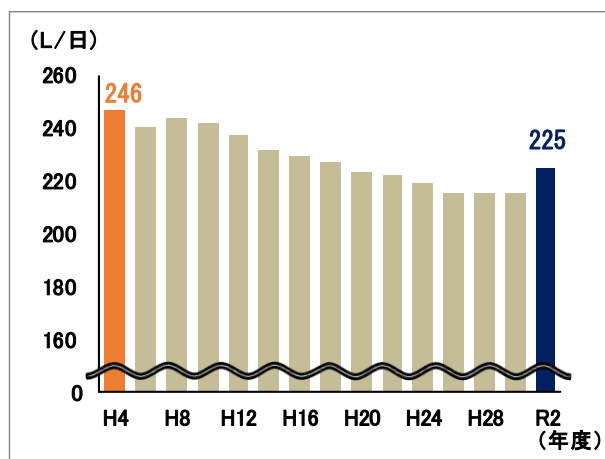
こうした中で、令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症の影響によるお客さまの生活意識・行動の変化や経済活動の抑制に伴い、家事用が増加したことに対し、業務用等は大きく減少しました。

今後も、給水人口が減少に転じることなどに伴い、水需要は更に減少していくことが見込まれるため、これまで以上に中長期的視点に立った計画的な経営を推進し、健全経営を維持していく必要があります。

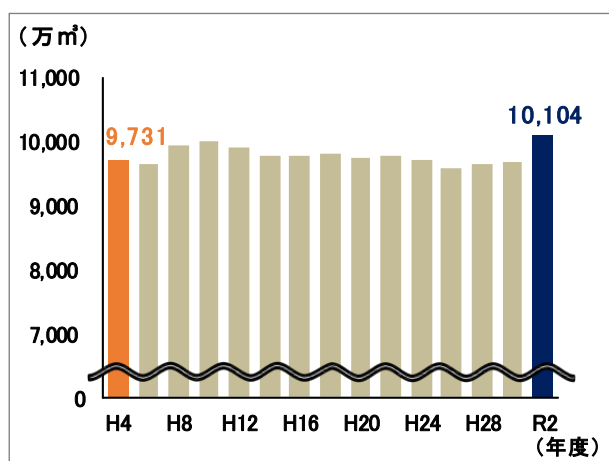
水需要及び給水人口の推移



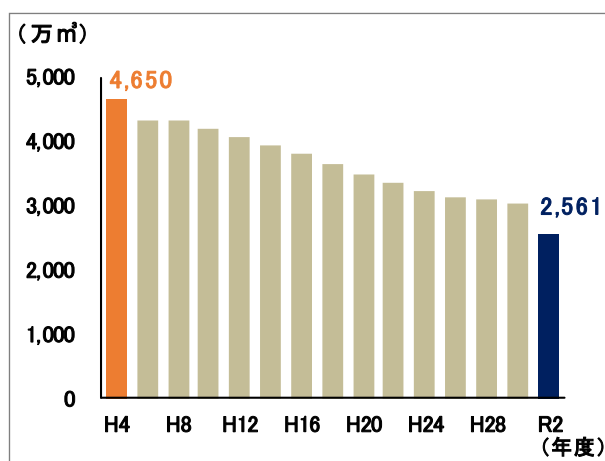
家事用一人一日当たり使用水量の推移



家事用使用水量の推移



業務用等使用水量の推移



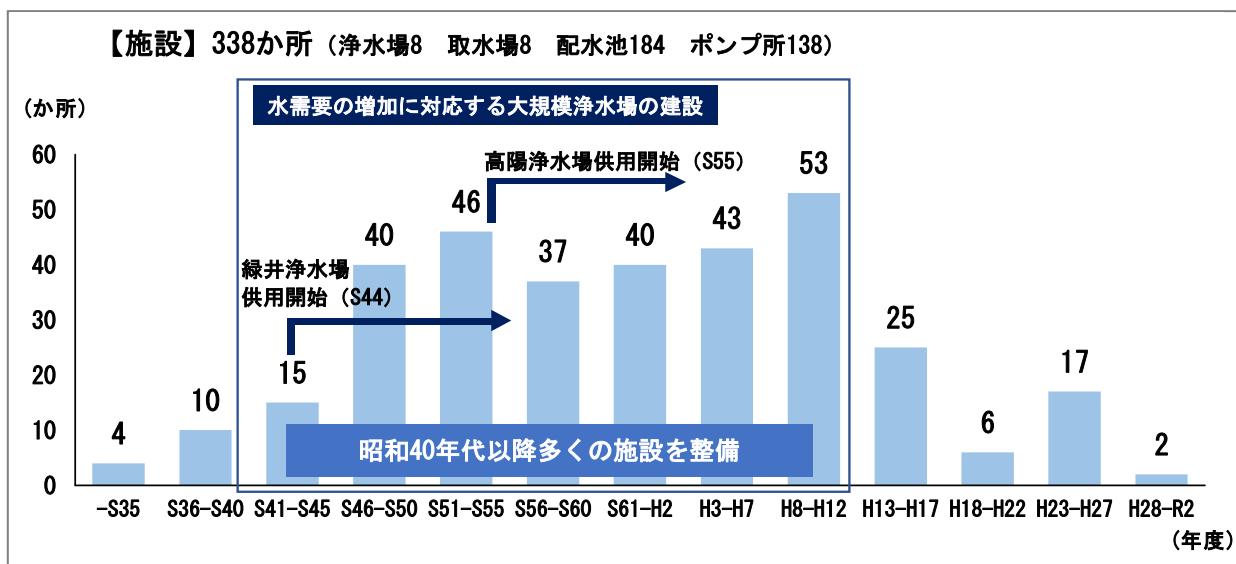
(2) 水道施設の老朽化対策

本市の水道施設の多くは昭和40年代以降に整備しており、浄水場や配水池等の施設は338か所、管路延長は4,859kmに達します(令和2年度(2020年度)末現在)。これらの水道施設は、今後、更新需要が増加していくため、計画的な更新が求められます。

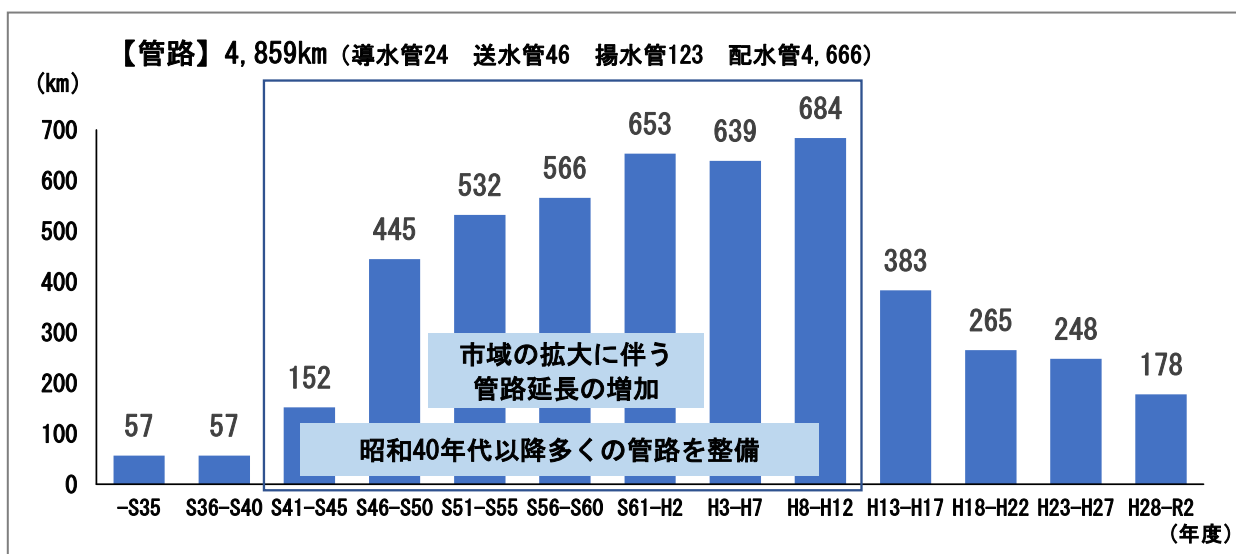
このため、水道施設の「*維持保全計画」を基に、水道施設の長寿命化と更新を着実に実施するとともに、施設の更新に併せて、耐震化や統廃合等による維持管理効率の向上を図っていく必要があります。

※ 維持保全計画は、増大する更新事業量の抑制と平準化を図ることを目的として、水道施設の健全性を保つための「点検要領」と、適切な更新を行うための「長寿命化(更新)計画」を定めたものです。

施設の年度別整備状況 (令和2年度(2020年度)末現在)



管路の年度別整備状況 (令和2年度(2020年度)末現在)



(3) 経営の状況

平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度)の中期経営計画における財政収支は、水需要の低迷や新型コロナウイルス感染症の影響により給水収益が減少する中、支出の抑制や経営の効率化の取組を推し進めたことなどにより、令和3年度(2021年度)末において約66億円の*資金残高を確保できる見込みです。

※ 資金残高とは、①営業活動から生じる純利益を源泉とする資金、②損益勘定留保資金のうち翌年度以降に繰り越している資金、これらの合計をいいます。

項 目	実 績						見 込 み	
	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
収 益 的 収 入	256	0356	262	0764	248	3486	250	2755
給 水 収 益	205	6367	205	0759	202	4646	200	5997
そ の 他	50	3989	57	0005	45	8840	49	6758
収 益 的 支 出	237	1170	245	6559	245	4506	247	4452
人 件 費	47	7082	49	7855	49	4289	46	1956
維 持 管 理 費	93	5314	101	3795	102	8965	108	4431
減 価 償 却 費	82	3874	82	1973	82	0719	82	7546
支 払 利 息	13	4900	12	2936	11	0533	10	0519
収益的収支差引(純損益)	18	9186	16	4205	2	8980	2	8303
資 本 的 収 入	35	9548	38	1968	46	1593	68	4356
企 業 債	32	3660	35	6400	43	3050	65	6090
そ の 他	3	5888	2	5568	2	8543	2	8266
資 本 的 支 出	116	1491	122	4050	134	7047	159	6845
建 設 改 良 費 等	60	3200	65	9111	76	7852	100	4664
元 金 償 還 金	55	8291	56	4939	57	9195	59	2181
資 本 的 収 支 差 引	△80	1943	△84	2082	△88	5454	△91	2489
補 填 財 源								
損益勘定留保資金等	68	3654	68	8531	74	0280	73	9452
利 益 剰 余 金	11	8289	15	3551	14	5174	17	3037
資 金 残 高	91	4154	92	4809	80	8615	66	3881
企 業 債 残 高	696	6528	675	7989	661	1844	667	5753

※ 1万円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計(差引)が一致しない場合があります。

(4) 目標管理

平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度)の中期経営計画における目標管理項目の令和3年度(2021年度)末の見込みは、次のとおりです。

項 目	算定方法等	令和3年度(2021年度)末		
		目 標	見込み	達成状況
1 安全でおいしい水の供給				
水質基準適合率	水質基準適合件数 ÷全検査件数×100	100.0%	100.0%	達成
かび臭を指標とした おいしい水達成率	かび臭管理目標達成件数 ÷全検査件数×100	100.0%	100.0%	達成
2 水道施設の更新・改良				
施設の更新か所数	中期経営計画期間に更新 が完了した施設のか所数	18か所	8か所	※ ¹ 未達成
管路の更新延長数	中期経営計画期間に更新 が完了した管路の延長数	120km	96.4km	※ ² 未達成
3 災害対策の充実				
配水池の耐震化率	耐震対策を施した配水池 容量÷配水池総容量×100	84.3%	83.4%	※ ³ 未達成
管路の耐震化率	耐震管延長÷管路総延長 ×100	29.3%	29.0%	※ ⁴ 未達成
4 健全経営の推進				
企業債残高	年度末の企業債残高	725億円	668億円	達成
料金収納率	年度末の収入金額 ÷年度末の調定金額×100	97.8%	97.8%	達成
5 お客さまサービスの向上				
水道サービスに対する 苦情対応割合	給水件数1,000件当たりの 苦情対応件数	0.02件	0.02件	達成
直結給水率	直結給水件数÷給水件数 ×100	80.0%	80.0%	達成

【未達成の項目について】

○ 未達成理由

- ※¹ 施設の更新か所数… 関係機関との協議や地元調整等により更新工事の完成が繰延べとなったことや、入札不調等により発注に遅れが生じたことから目標を下回る見込みです。
- ※² 管路の更新延長数… 関係機関との協議や地元調整等により更新工事の完成が繰延べとなったことや、入札不調等により発注に遅れが生じたことから目標を下回る見込みです。
- ※³ 配水池の耐震化率… 施工方法の見直し等により耐震補強工事の完成が繰延べとなったことや、入札不調等により発注に遅れが生じたことから目標を下回る見込みです。
- ※⁴ 管路の耐震化率… 関係機関との協議や地元調整等により耐震管布設工事の完成が繰延べとなったことや、入札不調等により発注に遅れが生じたことから目標を下回る見込みです。

○ 今後の取組

未達成の項目については、新たに目標数値を設定し、目標達成に向けて取り組んでいきます。

3 施策の推進

(1) 主要施策

水道は、お客さまの生命や健康に直接関わる重要なライフラインであるため、将来にわたって給水の安全性・安定性を確保していく必要があります。

このため、本市では、持続可能な水道システムの構築に向けて、「安全でおいしい水の供給」、「水道施設の更新・改良」、「災害対策の充実」を主要施策として掲げ、計画的な施設整備を推進します。

項 目	事 業 費	(参考) H30 ~ R3 計 画 額	
		億	万円
安全でおいしい水の供給	40 6273	37	3668
水質管理体制の強化	9 5723	7	8437
水質監視・保安体制の確保	5 2248	5	2008
水質検査体制の強化	1 4754	1	3142
残留塩素濃度の低減・監視	2 8721	1	3287
安心な水の安定供給	16 3456	18	6735
配水施設の機能向上	16 3456	18	6735
環境負荷の低減	14 7094	10	8496
水源かん養林の整備	4865		3475
流域自治体との連携	600		592
省エネルギーの推進	14 1629	10	4429
水道施設の更新・改良	328 3921	291	7906
施設の更新・改良	178 6141	159	5321
浄水・配水施設の統廃合	4 6455	19	3591
構造物の更新・改良	88 1274	59	6558
機械及び電気設備の更新・改良	85 0161	70	6291
効率的な運転管理体制の構築	8251	9	8881
管路の更新	149 7780	132	2585
管路の更新	147 6410	129	3555
漏水防止の推進	2 1370	2	9030
災害対策の充実	56 5479	76	8090
水道施設の耐震化	13 2036	16	1749
構造物の耐震化	4 2705	6	5607
重要給水施設への配水管路の耐震化	8 9331	9	6142
土砂・浸水災害対策の推進	13 9325		-
土砂災害対策	1 2705		-
浸水災害対策	12 6620		-
バックアップ機能の強化	27 8907	58	1612
バックアップ施設の整備	18 3807	40	6610
非常用電源の確保	9 5100	17	5002
応急対策の推進	1 5211	2	4729
飲料水の確保	2240	1	4190
応急用資機材の整備	1 2971	1	0539
合 計	425 5673	405	9664

ア 安全でおいしい水の供給

(ア) 水質管理体制の強化

水源から蛇口までの水質管理を徹底するため、水質監視・保安体制の確保や、水質検査体制の強化を図るとともに、お客さまにおいしい水をお届けするため、蛇口での残留塩素濃度の低減に努めます。

(イ) 安心な水の安定供給

お客さまに安心な水を安定的に使用していただけるよう、未配管路線への配水管路の整備に取り組むとともに、流量・水圧を測定する配水監視装置を整備し、配水監視体制の充実を図ります。

(ウ) 環境負荷の低減

豊かな清流である太田川を次世代へ引き継いでいくため、「広島市・太田川源流の森」の水源かん養林を整備するとともに、高効率機器を導入するなど環境に配慮した施設整備による省エネルギーを推進します。

項 目	事 業 費		事 業 内 容
	億	万円	
安全でおいしい水の供給	40	6273	
水質管理体制の強化	9	5723	
水質監視・保安体制の確保	5	2248	活性炭注入設備の整備等
水質検査体制の強化	1	4754	水質検査機器の整備等
残留塩素濃度の低減・監視	2	8721	残留塩素計の整備等
安心な水の安定供給	16	3456	
配水施設の機能向上	16	3456	配水管路の整備等
環境負荷の低減	14	7094	
水源かん養林の整備		4865	水源かん養林の整備、啓発活動
流域自治体との連携		600	森林保全活動、森林学習等
省エネルギーの推進	14	1629	空調設備の整備等

イ 水道施設の更新・改良

(ア) 施設の更新・改良

浄水・配水施設の統廃合として、令和3年(2021年)12月に、老朽化した府中浄水場を廃止し、牛田・緑井・高陽浄水場の主要3浄水場に機能を統合しました。引き続き、施設の更新に併せて、耐震化や統廃合等による維持管理効率の向上を図ります。

また、構造物や機械及び電気設備は、点検・補修による長寿命化を図った上で、計画的な更新を推進します。

さらに、ポンプ所や配水池の情報を集中管理できるよう、浄水場間のネットワークを整備し、効率的な運転管理体制を構築します。

(イ) 管路の更新

点検や漏水防止調査の結果を活用して管路を評価し、優先順位を設定した上で、計画的な更新を推進するとともに、更新に当たっては、すべて耐震管を採用し、管路の耐震化を図ります。また、管路の更新延長は、4年間で110kmを目標とし、とりわけ漏水時に社会的影響が大きい中・大口径管路(口径300mm以上)の更新を着実に推進します。

項 目	事 業 費		事 業 内 容
水道施設の更新・改良	億	万円	
	328	3921	
施設の更新・改良	178	6141	
浄水・配水施設の統廃合	4	6455	施設の統廃合の関連整備等
構造物の更新・改良	88	1274	配水池の整備等
機械及び電気設備の更新・改良	85	0161	受変電設備の整備等
効率的な運転管理体制の構築		8251	水運用システムの整備
管路の更新	149	7780	
管路の更新	147	6410	铸铁管・ビニル管の更新等
漏水防止の推進	2	1370	漏水防止調査

ウ 災害対策の充実

(ア) 水道施設の耐震化

地震による被害を最小限にとどめるため、計画的に配水池等の建造物の耐震化を推進するとともに、震災時に災害対応の中核となる災害拠点病院・官公署等の重要給水施設への配水管路の耐震化を計画的に実施します。

(イ) 土砂・浸水災害対策の推進

近年頻発する豪雨災害や、今後予測される南海トラフ巨大地震等による津波への対策として、配水施設等の土砂災害対策や、浄水場など基幹施設等の浸水災害対策を推進します。

(ウ) バックアップ機能の強化

事故や災害に備えて配水幹線の相互連絡管等のバックアップ施設を整備するとともに、停電時において必要な設備機器を運転できるよう、自家発電設備等を整備し、非常用電源を確保します。

(エ) 応急対策の推進

水道施設が被災した直後においても必要最低限の飲料水をお客さまにお届けできるよう、災害時の給水拠点となる配水池に緊急遮断弁を整備するとともに、応急給水用資機材等を整備します。

項 目	事業費	事業内容
災害対策の充実	億 万円 56 5479	
水道施設の耐震化	13 2036	
建造物の耐震化	4 2705	施設の耐震補強等
重要給水施設への配水管路の耐震化	8 9331	災害拠点病院等への配水管路耐震化
土砂・浸水災害対策の推進	13 9325	
土砂災害対策	1 2705	施設の土砂災害対策等
浸水災害対策	12 6620	施設の浸水災害対策
バックアップ機能の強化	27 8907	
バックアップ施設の整備	18 3807	相互連絡管の整備等
非常用電源の確保	9 5100	自家発電設備の整備等
応急対策の推進	1 5211	
飲料水の確保	2240	緊急遮断弁の整備
応急給水用資機材の整備	1 2971	応急給水用資機材の整備等

(2) 健全経営

水道事業は、お客さまからの水道料金により事業を運営する独立採算の企業として、合理的かつ能率的な経営を行う必要があります。また、水道事業を取り巻く経営環境は、水需要の減少や水道施設の老朽化対策などにより一段と厳しさを増しています。

このため、企業意識を徹底し、更なる経営の効率化や財務体質の強化を図るとともに、公営企業の職員に必要な経営感覚や業務遂行能力を有する人材の育成と、水道技術の継承を推進します。また、民間活力を活用した業務の効率化を図るとともに、経営基盤の強化に向けて周辺自治体との広域的な連携を推進します。

ア 経営の効率化

中期経営計画期間における取組内容は、次のとおりです。

項 目	削減額等	取組内容
1 経費の削減	14 7585	
(1) 工事費の削減	5 2661	施設の統廃合、管路のダウンサイジング（減口径）
(2) 維持管理費の削減	9 4924	府中浄水場の廃止、水道料金等徴収業務の委託等
2 収入の確保	1290	未利用地の売却
合 計	14 8875	

イ 財務体質の強化

水需要の減少に伴い給水収益が減少する中で、将来世代へ過度な負担を招かないよう、企業債の借入額を抑制します。

また、水需要構造の変化や将来的な財政状況を見据えながら、増減度の緩和など、負担の公平性と安定収入を確保する料金体系を調査研究し、導入について検討します。

ウ 人材育成と技術の継承

日常的な業務を通じた育成に取り組みつつ、職員の経営感覚や業務遂行能力の向上を目的とした研修を実施するとともに、自己啓発としての各種資格取得を奨励します。

また、水道技術研修を継続的に実施し、職員の技術力の維持・向上に取り組むとともに、防災訓練等を通じて職員の危機管理能力の向上に努めます。

エ 多様な連携体制の構築

令和3年(2021年)4月から水道料金等徴収業務の一部について、民間事業者への委託を開始しました。引き続き、経営の効率化を図るため、水道料金等徴収業務の委託範囲を拡大します。

また、ICTの利活用による水道施設の維持管理の効率化を図るため、効果が見込まれる地域への*スマートメーターの導入について検討します。

さらに、本市の有する経営ノウハウや技術力を生かし、職員研修の共同実施をはじめとした取組により、周辺自治体との協力関係を構築します。

〔※ スマートメーターは、通信機能を備えた水道メーターです。これを導入することにより、遠隔で使用水量データの取得が可能となり、漏水の早期発見などによる維持管理の効率化が期待できます。〕

(3) お客さまサービス

水道は、お客さまの暮らしに欠かせないライフラインであり、地域独占性の高い事業であるため、事業運営に当たっては、お客さまとの相互理解を深めていく必要があります。

このため、お客さまの関心の高い情報を把握し、積極的な情報発信に努めるとともに、お客さまの声を的確に事業運営に反映できるよう、広報・広聴活動を推進します。

また、水道料金等のキャッシュレス決済の推進などお客さまサービスの充実を図るとともに、地域に根ざした公営企業として、社会貢献活動を推進します。

ア 広報・広聴活動の推進

令和4年(2022年)2月に水道局ホームページについて、スマートフォンなどでも快適に閲覧できるようリニューアルを行いました。引き続き、ホームページを適宜更新し、お客さまが必要とする情報を分かりやすい形で提供します。

また、お客さまと直接接する機会となる各種行事において、水道事業をより身近に感じ関心を持っていただけるよう取り組むとともに、「広島市水道モニター制度」やアンケート調査などを、お客さまのご意見をお聴きする機会として活用し、的確に事業運営に反映させていきます。

さらに、マイボトルへの給水が可能な給水機を導入し、各種行事で活用することで、安全でおいしい水道水のPRに取り組みます。

イ お客さまサービスの充実

令和3年(2021年)10月から水道料金等の納入通知書によるスマートフォン決済を導入しました。また、お客さまの利便性の向上を図るため、スマートフォンなどから水道料金等の口座振替の手続きができるサービスを導入するとともに、多様化する支払方法への対応について検討します。

さらに、お客さまに水道水を安心して飲んでいただける環境づくりとして、ビル・マンション等の直結給水の普及や貯水槽水道の適正管理の促進に取り組みます。

ウ 社会貢献活動の推進

地域社会への貢献として、お客さまや教育機関などの多様な主体と連携しながら、出前講座、すいどう教室、ライフライン防災教室、職場体験学習などを実施するとともに、被爆建物である広島市水道資料館を活用して、創設以来の不断水の歴史などを次世代へ引き継ぎます。

また、国際協力の推進として、独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携・協力し、引き続き、海外技術研修員の受入れを通じて、開発途上国の水道技術の向上等に貢献します。

4 目標管理

中期経営計画における目標管理の項目等は、令和3年度(2021年度)末見込みを基に次のとおり設定し、目標達成に向けて取り組んでいきます。

項 目	算定方法等	令和3年度 (2021年度)末見込み	令和7年度 (2025年度)末
1 安全でおいしい水の供給			
水質基準適合率	水質基準適合件数 ÷全検査件数×100	100.0%	100.0%
かび臭を指標とした おいしい水達成率	かび臭管理目標達成件数 ÷全検査件数×100	100.0%	100.0%
2 水道施設の更新・改良			
施設の更新か所数	中期経営計画期間に更新 が完了した施設のか所数	8か所	16か所
管路の更新延長数	中期経営計画期間に更新 が完了した管路の延長数	96.4km	110.0km
3 災害対策の充実			
配水池の耐震化率	耐震対策を施した配水池 容量÷配水池総容量×100	83.4%	89.6%
管路の耐震化率	耐震管延長÷管路総延長 ×100	29.0%	30.6%
4 健全経営の推進			
※ 企業債元利償還金 対給水収益比率	企業債元利償還金 ÷給水収益(税抜)×100	38.0%	34.0%
料金収納率	年度末の収入金額 ÷年度末の調定金額×100	97.8%	98.0%
5 お客さまサービスの向上			
水道サービスに対する 苦情対応割合	給水件数1,000件当たりの 苦情対応件数	0.02件	0.02件
直結給水率	直結給水件数÷給水件数 ×100	80.0%	80.8%

※ 「企業債元利償還金対給水収益比率」は、給水収益に占める企業債元利償還金の割合を示す経営指標であり、この指標が小さいほど財政状態が健全とされています。

5 財政収支計画

(1) 業務の予定量

中期経営計画における業務の予定量は、水需要等の動向を踏まえ、次のとおり見込んでいます。

項 目	単位	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
給 水 戸 数	戸	596,700	600,000	603,100	606,100
給水区域内人口 (A)	人	1,252,800	1,252,300	1,251,800	1,251,300
給 水 人 口 (B)	人	1,231,600	1,231,200	1,230,800	1,230,500
普 及 率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	%	98.3	98.3	98.3	98.3
年 間 給 水 量 (C)	千m ³	133,132	133,110	132,925	132,569
一 日 平 均 給 水 量	m ³	364,745	363,690	364,179	363,203
年 間 有 収 水 量 (D)	千m ³	125,943	125,922	125,747	125,411
有 収 率 $\frac{(D)}{(C)} \times 100$	%	94.6	94.6	94.6	94.6

(2) 財政収支計画

中期経営計画における財政収支計画では、令和7年度(2025年度)末において約33億円の資金残高を確保できる見込みであるため、現行料金水準を維持します。

項 目	令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)		合 計	
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
収 益 的 収 入	254	1359	246	5588	245	6601	243	1983	989	5531
給 水 収 益	204	5239	203	8828	203	0200	201	8812	813	3079
そ の 他	49	6120	42	6760	42	6401	41	3171	176	2452
収 益 的 支 出	242	6011	235	1075	234	2574	232	0161	943	9821
人 件 費	46	5754	43	3917	44	2684	44	2836	178	5191
維 持 管 理 費	103	8156	100	2358	98	7932	96	4893	399	3339
減 価 償 却 費	82	9386	82	7587	82	9032	83	2942	331	8947
支 払 利 息	9	2715	8	7213	8	2926	7	9490	34	2344
収益的収支差引(純損益)	11	5348	11	4513	11	4027	11	1822	45	5710

資 本 的 収 入	72	0097	69	6761	66	1039	66	0148	273	8045
企 業 債	66	3830	65	0040	63	4580	63	3160	258	1610
そ の 他	5	6267	4	6721	2	6459	2	6988	15	6435
資 本 的 支 出	170	6179	159	2177	156	8488	155	3734	642	0578
建 設 改 良 費 等	109	3645	102	6998	101	4604	101	0840	414	6087
元 金 償 還 金	61	2534	56	5179	55	3884	54	2894	227	4491
資 本 的 収 支 差 引	△98	6082	△89	5416	△90	7449	△89	3586	△368	2533
補 填 財 源										
損 益 勘 定 留 保 資 金 等	71	4257	72	6596	72	8111	72	7598	289	6562
利 益 剰 余 金	27	1825	16	8820	17	9338	16	5988	78	5971

資 金 残 高	50	7404	45	3097	38	7786	33	3620	—
---------	----	------	----	------	----	------	----	------	---

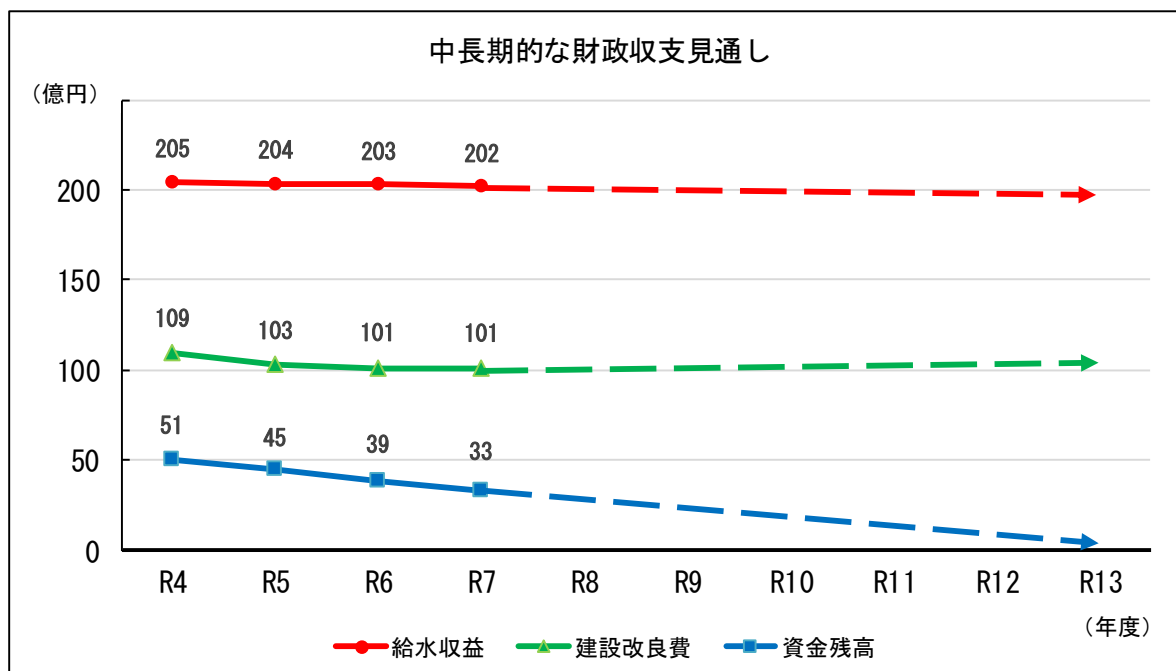
企 業 債 残 高	672	7049	681	1910	689	2606	698	2872	—
-----------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	---

(3) 中長期的な財政収支の見通し

本市水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増していくため、これまで以上に中長期的視点に立った計画的な経営を推進し、健全経営を維持していく必要があります。

こうした観点から10か年の財政収支を見通すと、今後も主たる収入である給水収益が減少する一方で、水道施設の老朽化対策等の施設整備は計画的に行っていく必要があることから、このまま推移すると資金残高は減少していくことが見込まれる状況にあります。

このため、資金収支の改善に向けた経営の効率化などの対応策を引き続き検討します。



※ 上記の見通しは、財政収支計画(令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度))を基にした機械的試算です。

登録番号	広 Y3-2021-403
名称	広島市水道事業中期経営計画 令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）
編集・発行者	広島市水道局 財務課 広島市中区基町9番32号 （〒730-0011）TEL 082-511-6816
発行年月	令和4年2月